



大阪+知的障害+地域+おもろい=創造

## 知の知の知の知

社会福祉法人大阪手をつなぐ育成会 社会政策研究所情報誌通算 4005号 2017.11.8 発行

特別純米酒 「幸」できました 障害者ら生産の酒米で 大網白里の「かえもん農園」 /



千葉 毎日新聞 2017年11月7日  
完成した自然派日本酒「幸」と高橋正己代表  
大網白里市の「かえもん農園」で無農薬栽培された酒米「五百万石」を使った特別純米酒「幸（さち）」が今年も完成した。同農園を運営するのは農業を通じて障害者の就労支援に取り組むNPO法人「ジョブファーム」。酒米は障害者12人を含む約20人のスタッフが手がけたものだ。

同農園は一般食用米や野菜、同市生まれのイチゴ「真紅（しんく）の美鈴（みすず）」（俗称・黒イチゴ）などを栽培。2015年からは五百万石も手がけている

外国人留学生・精神障害者 企業の合同説明会が多様化 産経新聞 2017年11月7日

社員採用のための企業の合同説明会が多様化している。平成30年度からの雇用義務化を前に、鬱病など精神障害がある人を対象としたり、海外展開を意識して外国人留学生向けに開いたりしており、参加企業は増えている。

人材派遣のリクルートスタッフィング（東京）などが、都内で精神障害者らの合同面接会を開催。百貨店など約20社と、20～40代の求職者約40人が集まった。

参加したIT関連企業のテイクス（東京）の常世佳右社長は「雇用義務化に向け、人材を確保したい。書類では分からない人柄や特性を知ることができる。長く働いてほしい」と語った。

求職者からも「多くの企業とやりとりできる」「入社後の働き方を知ることができる」など好評だった。

今回の面接会を共催、障害者の教育や就労を支援する「LITALICO（りたりこ）」の担当者は「企業からの面接会開催の需要は多い。仕事を求める障害者と結び付ける機会として、地方を含めてさらに開催したい」と話した。

一方、東南アジア諸国連合（ASEAN）出身者の紹介に特化した「NODE（ノード）」（東京）は9月中旬、都内で留学生採用のセミナーを開いた。介護や不動産関連など7社、ベトナムやタイといった留学生約30人が参加した。

ノードの担当者が、参加企業に対して就労ビザの取得方法や留学生を採用するメリットを説明。留学生には採用面接での対応方法をアドバイスした。

参加した不動産会社「タクトホーム」(東京)の人事担当者は「東南アジアへの進出に向けて、パートナーとなる人材を採用したい」と指摘。タイ人留学生の女性は「環境分野の専門知識を生かして働き、日本とタイの懸け橋になりたい」と話した。

**発達障害の子どもを正しく理解していますか** 一人ひとりに合った支援が必要だ  
GARDEN 編集部



東洋経済 2017年11月07日  
発達障害のある子どもに対する学校側のさらなる支援体制が求められています  
さまざまな社会問題と向き合う NPO や NGO など、公益事業者の現場に焦点を当てた専門メディア「GARDEN」と「東洋経済オンライン」がコラボ。日々のニュースに埋もれてしまいがちな国内外の多様な問題を掘り起こし、草の根的に支援策を実行し続ける公益事業者たちの活動から、社会を前進させるアイデアを探っていく。

発達障害とは、「自閉症、アスペルガー症候群その他の広汎性発達障害、学習障害 (LD)、注意欠陥多動性障害 (ADHD) その他これに類する脳機能の障害であってその症状が通常低年齢において発現するものとして政令で定めるもの」(発達障害者支援法より) (※1)。

#### 特別支援学級在籍者数は増加

本記事は GARDEN Journalism (運営会社: 株式会社 GARDEN) の提供記事です

首相官邸によると、特別支援学級在籍者数は、2004 年の 90851 人から、2014 年には 18 万 7100 人へと増加。通級による指導を受けている児童生徒数も、2004 年の 3 万 5757 人から、2014 年の 8 万 3750 人へと増加傾向にあるというデータがあります。いずれも、発達障害のある子どものニーズが増加しているからだと言われています (※2)。



文部科学省は、全国の公立小中学校の約 5 万人を対象にした 2012 年の調査結果で、「知的発達に遅れはないものの学習面又は行動面で著しい困難を示す」とされる、いわゆる”発達障害の可能性のある”児童生徒の割合は 6.5%であると公表しました (※3)。

2004 年に「発達障害者支援法」が施行され、発達障害のある子どもに対する支援のニーズも徐々に増加するなど、学校側のさらなる支援体制が求められる中、同調査で以下のようなデータも示されています。

「(“発達障害の可能性のある”推定 6.5%の児童について校内委員会において、現在、特別な教育的支援が必要と判断されていますか」という質問に対し、「必要と判断されている」と回答した公立の小中学校は 18.4%。一方で、「授業時間以外の個別の配慮・支援を行っていますか(補習授業の実施、宿題の工夫等)」という質問で「行っている」と回答したのが 26.3%、「授業時間内に教室内で個別の配慮・支援を行っていますか(特別支援教育支援員による支援を除く)(座席位置の配慮、コミュニケーション上の配慮、習熟度別学習における配慮、個別の課題の工夫等)」という質問で「行っている」と回答したのが 44.6%という数字も出ています (※3)。

調査を行った協力者会議からは、「学習面又は行動面で著しい困難を示すとされ、かつ、校内委員会において特別な教育的支援が必要とされた児童生徒の割合が、約 18%にとどまっていることは、各教員が個別に工夫しつつ特別支援教育に取り組んでいる一方で、個別の配慮・支援が必要なすべての児童生徒について、各学校の校内委員会が支援の必要性の判断に関与していない可能性がある」と指摘し、今後の調査に委ねるとしています (※3)。

## 発達障害の子、支援者を同時に育成する新しい取り組み



「発達障害というのは、法律も施行されて短く、暗中模索で皆さん積み上げて来られている中、それでも目の前の生活やお子さんの成長は止まらない。そのような中で皆さん困ってこられたというのが現状。ニーズの高さをつねに感じています」。こう話すのは、一般社団法人「子ども・青少年育成支援協会」代表理事・上木誠吾さんです。

「子ども・青少年育成支援協会」では、臨床心理士のチームが、発達障害などの特別なニーズを持った子ども

もの支援に加え、彼らの理解者・支援者の育成も同時に行っています。

関連法人が運営する「あすはな先生」は、「あすに花咲くたねを育てる」を理念に、現在関西を中心に3つの教室を運営している学習塾です。対象は、発達障害、不登校・引きこもりなど、「グレーゾーン」といわれる法的な支援の網から外れてしまっている特別なニーズのある子どもたち。一人ひとりのニーズに対応できるよう家庭教師、個別学習塾、ソーシャルスペースの3つのサービスを設けています。これまで、小・中学生を中心に約560人の子どもの支援を行ってきました。



「あすはな先生」で子どもたちを教えるのは、大学、大学院等で心理学・福祉学・教育学などの領域を学ぶ学生や若手専門家。採用時の独自の認定試験制度、毎月の自主的な勉強会や参加必須の研修会など、生徒さんによりよい支援をしていくための知識・経験を得る機会を、先生たちに積極的に提供しています。

また、2016年には「発達障害サポーター'sスクール」を開講。発達障害のある子どもたちの「よき理解者、よき導き手」となる学習支援者を養成するために、「発達障害学習支援サポーター」という民間の資格を取得できる制度を整えるとともに、発達障害を基礎から学べる講座も定期的開催しています。



### 臨床心理士の専門家集団だからできること

「あすはな先生」では、多角的に子どもたちを理解するため、通ってくる子どもたちにはまず、臨

床心理士によるヒアリングを行っています。内容は以下の6項目。

- 1、子どもの全体像の把握（子どもの持つ特別なニーズ、診断の有無など）
- 2、学習面の把握（認知を含む）
- 3、生活面の把握（対人関係など）
- 4、医療機関、相談機関とのかかわりの把握
- 5、検査結果
- 6、生育歴（幼少期の様子が発達障害の診断基準になることもある）

あすはな先生事業責任者で、臨床心理士・精神保健福祉士の資格を持つ宮崎圭祐さんは、

「ヒアリングでいちばんわかってくる側面は、子どもたちの全般的が持っている特性という部分です。特性というのは、たとえば、子どもたちの発達上の特性、障害の特性、認知の特性、そして学習面での特徴。その特性に合わせて、かかわり方を変えたり、言葉のかけ方を変えたり、指導の仕方が変わってくる」

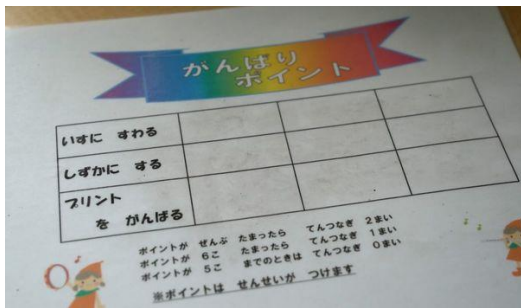
2. 学習面の把握	認知特性	<聴覚優位/視覚優位>
		<注意/集中>
		<記憶>
	情緒特性	<勉強に対するモチベーション>
	単元ごとの得手・不得手	

と話します。

特に、「認知」といわれる特性についての理解は、子どもたちの学習に対する理解度を大きく変えるといえます。

「認知とは、人が情報を処理する流れ、インプットからアウトプットまでのことを指しています。たとえば、あるお子さんには言葉でずっと説明していたら理解がすごく早く進んだにもかかわらず、他のお子さんに同じ説明の仕方をするとうまく理解が進まない。でも、絵や図や写真を駆使して説明するとそのお子さんは非常に理解が進むという場合もあります。特性に合わせてかかわりや指導の仕方を変えないと、子どもたちの理解度も変わってくるということです」

「あすはな先生」では、臨床心理士のチームならではのツールも使用し、子どもたちとのかかわり方を工夫しています。



たとえば、低学年の子どもたちに使用する「がんばりポイント」。「いすに座っていましたね」「静かにしていましたね」「プリントを頑張っていましたね」と、先生がその場その場でしっかりとフィードバックしてポイントをつけていくもの。ご褒美には、そのお子さんが好んで行っている、数字や書字の勉強にもなるプリントがもらえる仕組みです。ポイントがもらえなかった理由を考えていくようになることで、「静かに

しよう」「プリント頑張ろう」と、どんどん自発的にもできるようになるということが非常に多いと宮崎さんは言います。

「外発的要因で勉強に向かうという動機をつけながら、ちょっとずつ『自分で頑張らないといけないな』という内発的な動機づけにつなげていくためのツールとして使っています」

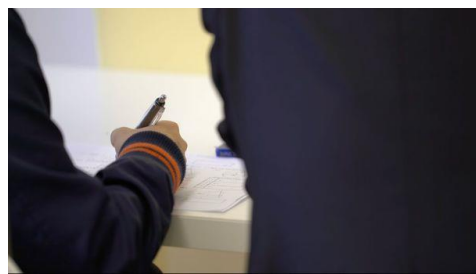
### 子どもにとっても親にとっても大きな存在

「ちょうど息子が勉強したいというところに入り、通える塾をいっぱい調べたのですが、どこにもなくて。この子がハンディキャップがあるということ、最初は病院に認めていただくことができなかったので、探すのには本当に苦労して。そんなとき『あすはな先生』のチラシをいただいて、やはり飛びつきましたね。こう話してくれたのは、10歳ごろから

「あすはな先生」に通う18歳のけいすけ君（仮名）のお母さんです。

「あすはな先生」に通い始めて以降、けいすけ君の大きな変化を日々実感していったと言います。

「家庭教師から始め、一歩ずつ進んで、『あすはな先生』の教室に通えるようになるという、すごく大きな進歩がありました。欠点があれば、『あすはな先生』ではそこを補ってくれ、そうすると次に必ず伸びている。もっと多動でしたし、コミュニケーションも取れなかったのが、必ず約束を守るし、行動もサッとやってくれるように。自閉症特有の『こだわり』といわれるものが、息子については薄れていますね。すごく大きな変化が目に見えて現れたので、正直驚きました。『あすはな先生』は息子が自分を出せる場所でもあるので、大きな自信もついて。とても彼にとっては大きかった存在の場所だったと思います」



また、お母さん自身の心をも、「あすはな先生」は支えてくれたと言います。

「とても安心しましたね。定期的にお電話をいただいて、息子の状態を伝えて、それについてこれをプラス思考に持っていくということをおアドバイスいただいて。報告レポートも毎月届いて。頼りになりました。私は叱るとき、親だから頭ごなしに感情が入ってしまう。でも『あすはな先生』では感情を出さない。いつも頭が下がります。わかっているんですけど、つい体調が悪かったら頭ごなしに。そのときにはやっぱり『あすはな先生』を思い

「とても安心しましたね。定期的にお電話をいただいて、息子の状態を伝えて、それについてこれをプラス思考に持っていくということをおアドバイスいただいて。報告レポートも毎月届いて。頼りになりました。私は叱るとき、親だから頭ごなしに感情が入ってしまう。でも『あすはな先生』では感情を出さない。いつも頭が下がります。わかっているんですけど、つい体調が悪かったら頭ごなしに。そのときにはやっぱり『あすはな先生』を思い

出して、『ちゃんと相手の話を聞き出して、それから何かあれば一呼吸置いて、場所を変える』など、『あすはな先生』で教えていただいたことを頭に浮かべながら行動に移しています」

### 子どもの支援者・理解者を増やすために

「今の1番の課題はやっぱり人ですね。問い合わせの電話に関してはひっきりなしにほぼ毎日かかってきますので、膨らむニーズにお応えできるだけの人材の確保、質の高い支援者の確保ができていない」

上木さんは、人材の課題を解消するとともに、発達障害を持つ子どもたちの「よき理解者、よき導き手」を増やしたいと、2016年に「発達障害サポーター's スクール」を開講。

「発達障害サポーター's スクール」で講師を務める「一般社団法人子ども・青少年育成支援協会」の理事で臨床心理士の村中直人さんはこう話します。「発達障害自体が、『障害そのものが引き起こす困難』と、『周囲との関係性で起こる困難』があるにもかかわらず、それがごっちゃになってしまっているのが1番の問題だと思っています。まずは子どもたちの支援者と呼ばれる人たちの中に、発達障害に関する知識やノウハウが、『基本 OS』のように浸透するということがすごく大事。そうすると、子どもたちが何らかの形で支援者と出会ったときに、専門的な知識やノウハウを持った人、適切な対処のやり方を知っている人と出会う確率が高くなる。それがどれだけ早いタイミングで起こるかによって、その子どもたちのその後非常に大きく影響すると思っているので、草の根で広げていくというのは大事なかなと思っています」

2016年に開講した際は受講者が10人に満たなかったのが、取材をさせていただいた2017年3月には50人に。延べで約3000人の方が受講されています。沖縄の離島から公立小学校の教諭の方が参加されたこともあるといいます。

「このような網羅的に基礎的なことをしっかり学べる場があるようでないということで、回を重ねるごとに人が増えています。ニーズの高さを感じるとともに、全国に等しく子どもたちはいる中

で皆さん本当に困られているにもかかわらず、学びたくても学ぶ場がないという実情があるんだなとすごく感じてます」と上木さん。

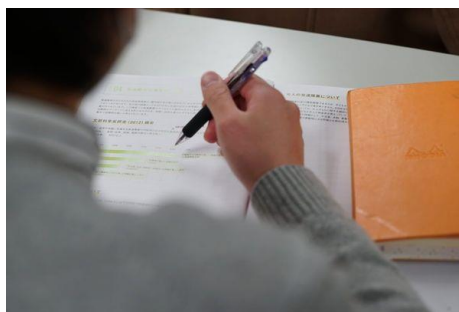
利便性を高く、発達障害についての情報にアクセスしやすい環境をつくれたらと、ウェブ上での講座の配信も検討しているそうです。

「私たちの塾や、ほかのデイサービスに通っているということを隠される方がいらっしゃるのですが、それって不健全だと思うんですね。胸を張って、自分の個性、特性を活かすためにやっているんだと言えるように持っていきたい。知ってもらうことが支援の最大の入り口。理解が広がって、一人ひとりの特性やニーズをつかめるようになると、社会にとってプラスとなり、活躍できる人がより多く生まれると思っています」。上木さんの思いです。

「知ってもらうことが支援の最大の入り口」。発達障害を持つ子どもたちへの理解者、支援者が一人でも増えていきますように。

(※1) 発達障害者支援法（平成十六年十二月十日法律第一六七号）文部科学省

(※2) 特別支援学級は、障害のある子どものために小・中学校に障害の種別ごとに置かれ



る少人数の学級〔8人を上限（公立）〕であり、知的障害、肢体不自由、病弱・身体虚弱、弱視、難聴、言語障害、自閉症・情緒障害の学級がある。通級による指導は、小・中学校の通常の学級に在籍する障害のある子どもが、ほとんどの授業を通常の学級で受けながら、週に1～8単位時間（LD、ADHDは月1単位時間から週8単位時間）程度、障害の状態等に応じた特別の指導を特別な場（通級指導教室）で受ける指導形態である。通級の対象は、言語障害、自閉症、情緒障害、LD、ADHD、弱視、難聴、肢体不自由および身体虚弱。

「発達障害の子供への教育など特別支援教育について」首相官邸

（※3）本調査における「I.児童生徒の困難の状況」については、担任教員が記入し、特別支援教育コーディネーターまたは教頭（副校長）による確認を経て提出した回答に基づくもので、発達障害の専門家チームによる判断や、医師による診断によるものではない。したがって、本調査の結果は、発達障害のある児童生徒数の割合を示すものではなく、発達障害の可能性のある特別な教育的支援を必要とする児童生徒の割合を示すことに留意する必要がある。

「通常の学級に在籍する発達障害の可能性のある特別な教育的支援を必要とする児童生徒に関する調査結果について」文部科学省初等中等教育局特別支援教育課、平成24年12月5日

## 障害者スポーツ よしもと芸人と笑って楽しもう 25日・多賀城市総合体育館で

河北新報 2017年11月7日

トヨタカローラ宮城とよしもとクリエイティブ・エージェンシーは25日、よしもと芸人と障害者スポーツを楽しむ「パラスポーツフェスティバル in 宮城」を多賀城市総合体育館で開催する。15日まで参加希望者を募集している。

障害者スポーツの知名度向上や振興を目的に企画。座ったままプレーする「シッティングバレー」や、車いすバスケなど4種目を体験することができる。

参加するよしもと芸人は、キングコングの梶原雄太、とにかく明るい安村、なかやまきんに君、ハイキングウォーキングら。障害者スポーツに挑戦するほか、トークショーもある。

対象は宮城県内在住者で参加費無料。メールで申し込みを受け付け、件名を「パラスポ参加希望」とし、本文に名前とふりがな、年齢、性別、人数、居住市町村を明記して送る。宛先は [fa@yoshimoto.co.jp](mailto:fa@yoshimoto.co.jp)。

連絡先は、よしもとクリエイティブ・エージェンシー運営事務局03（3209）8197。

## VRで事故“疑似体感” 自転車の安全運転学ぶ

大阪日日新聞 2017年11月7日

VRを体験する市職員とサポートする「ちゃりん娘」のメンバーら

大阪府警門真署と門真市は、同市御堂町の市保健福祉センターで仮想現実（VR）を応用した自転車の交通安全教室を初めて開いた。衝突事故の場面では体がのけぞるなど参加者が臨場感を味わった。

教室は10月30日に行われ、市職員約30人が専用ゴーグルを着けてNTT西日本が教材として開発したVRで事故を疑似体験。府警本部の啓発ユニット「ちゃりん娘（こ）」の手引きで、3DCGの



街並みの中、自動車が左折する際の巻き込みやヘッドホンを付けた自転車による「ながら運転」の危険性を体感した。

市内は「平たんで面積が狭く、自転車利用が多い」（市地域整備課）ことから、門真署の担当者は「業務を通じ、市民にマナーを伝えて」と呼び掛けた。VRを体験した会計課の女性職員は「死角が多く、怖いと感じた。慎重に運転したい」と話した。

府警によると、今年1～9月に府内で起こった自転車事故の件数は、全体の3割を超える8028件。近年は死亡事故や賠償額が数千万円に及ぶケースもみられる。

#### **部落解放研究 大阪で全国集会、5000人が参加** 毎日新聞 2017年11月6日

部落解放研究第51回全国集会（部落解放同盟中央本部など主催）が6日、大阪市北区で始まり約5000人が参加した。8日まで。

昨年12月、国や自治体に相談体制の充実や実態調査を求める「部落差別解消推進法」が施行され、組坂繁之・中央実行委員長は「差別を無くす上で法制定は有意義。さらに人権侵害への救済の法制定に向け全力を挙げていこう」とあいさつ。研究報告では、部落解放同盟中央書記長の西島藤彦氏が法施行に伴う取り組みを紹介し「周知していくため働きかけを続ける」と述べた。【池田一生】

#### **たばこ税 3年かけ1本3円増税で調整へ** NHKニュース 2017年11月7日

政府は来年度の税制改正で引き上げを検討しているたばこ税について、来年10月から3年かけて1本当たり合わせて3円増税する案を軸に与党との調整に入りました。

一般的なたばこにかけられているたばこ税は現在、一部を除いて1本当たり12.2円となっていますが、政府・与党は厳しい財政状況を踏まえ、社会保障などに充てる財源を確保するため、たばこ税を引き上げる方針です。

政府は、増税の影響を緩和するため段階的に引き上げることを検討していて、来年10月から3年かけて1本当たり合わせて3円増税する案を軸に与党との調整に入りました。

まずは来年10月にたばこ1本当たり1円増税し、2019年度は消費税率が10%に引き上げられる予定のため増税は見送ります。

そのうえで2020年度と2021年度にそれぞれ1円ずつ増税する方針です。

1本当たり合わせて3円増税した場合に見込まれる増収は2000億円から3000億円程度となる見通しです。

ただ、たばこ税の引き上げは葉たばこ農家などからの反発も予想され、政府・与党は今後本格化する税制改正の議論の中で慎重に議論を進めることにしています。

たばこをめぐって政府・与党は、火を使わず煙が出ない加熱式たばこについても来年10月から増税する方針で、今後検討を進めることにしています。

#### **配膳ミスで食事のどに詰まらせ意識不明 山梨の特養** 朝日新聞 2017年11月7日

山梨県南アルプス市在家塚の特別養護老人ホーム「白根聖明園」で10月、職員が入居者の女性（77）に配膳する食事を間違えたため、女性がパンをのどに詰まらせ、その後、意識不明になっていることが6日、施設への取材で分かった。

施設によると、この女性は重い認知症で食べ物を飲み下す機能に障害があり、朝食は本来「パンがゆ」にしなければならないところ、職員が誤って普通のパンを配膳した。食事の際、顔色が変わったことに担当職員が気づきパンをかき出そうとしたが、すべてをかき出せず、救急隊が病院に搬送後、除去したという。

女性は3月にも別の職員から普通のパンを配膳され、のどに詰まらせたが、この時はかき出して無事だった。その後、各入居者の食事メニューを職員が共有するようにしていた

という。川窪裕施設長は「事故が再発してしまい、利用者や家族に申し訳ない。原因を究明し、再発防止に努める」と話している。

事故を受けて県健康長寿推進課は6日、県内57カ所の特養ホームに対し、入所者のリスク状況の把握やケア手順の順守、マニュアルの再確認を求める文書をファクスで送付した。

## 社説:パラダイス文書 税逃れ封じ待ったなし 京都新聞 2017年11月07日

課税逃れや不明朗な取引の実態解明と規制につながることを期待したい。

国際調査報道ジャーナリスト連合（ICIJ）が、租税回避地（タックスヘイブン）に設立された法人などに関する文書を入手しインターネット上に公開した。

北大西洋の英領バミューダ諸島など、租税回避地での法人設立を手がける法律事務所などから流出した内部文書群である。ICIJは「パラダイス文書」と名付けている。

文書には各国の政治家や君主ら127人の名前や、多くの経済人や企業、著名人の名前がある。

富裕層の税逃れを批判しているカナダのトルドー首相の盟友による課税逃れや、米国のロス商務長官が関係する海運会社が、ロシアのプーチン大統領の側近らが実質所有する企業と巨額取引をしている事実が浮かび上がった。

トルドー氏は道義的責任を厳しく問われることになるだろう。

より深刻なのはロス氏である。

プーチン氏の側近の1人は米政府の経済制裁対象という。そうならば米国の利益とロス氏個人の利益は相反する。「ロシアゲート」で揺れるトランプ政権にとって痛手になるのは間違いない。

日本関係では、丸紅や住友商事などの現地法人設立や、鳩山由紀夫元首相による現地企業の名誉会長就任などが明らかになった。鳩山氏は名義貸しで報酬は適正に申告したとしている。

租税回避の実態の一端は2016年5月に「パナマ文書」でも明らかになっている。

租税回避地とされる国や地域は、税率が極めて低く、企業経営や取引などについて固い秘密保持法制がある。

現地法人を作れば自国での課税を逃れることができる。現地で新規投資して稼いでも当局に捕捉されることはない。

この仕組みはテロや犯罪資金の洗浄にも使われているという。だが、世界中でどれほどの資産が租税回避地に流れ込んでいるのかは不明だ。

問題は、違法にならないように回避が行われていることだ。一方で一般市民は厳密に課税される。不公平感は社会と国家の存立を揺るがしかねない。

対策として、主要国間での金融口座情報の交換などが始まっている。今後は国境を越える金融取引への課税なども急務ではないか。

課税権をどこが持つか、といった課題もあるが、実現に向けて踏み出す必要がある。

月刊情報誌「太陽の子」、隔月本人新聞「青空新聞」、社内誌「つなぐちゃんベクトル」、ネット情報「たまにブログ」も



大阪市天王寺区生玉前町5-33 社会福祉法人大阪手をつなぐ育成会 社会政策研究所発行